年度 平成16~18年度

# 基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

(所管課名 環境部生活環境課)

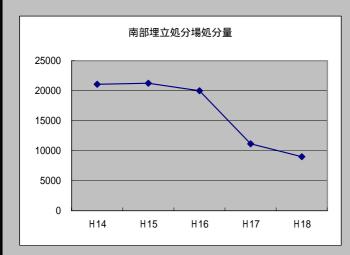
任務

廃棄物による環境への影響を軽減する

### 任務の成果・活動指標の推移

### 南部埋立処分場の最終処分量

H14実績	21,077t
H15実績	21,258t
H16実績	(四)19,235t (楠)768t
H17実績	11,156t
H18目標	9,000t



#### 指標の説明

廃棄物による環境への影響を軽減する指標はいくつか考えられるが、実際の測定可能性、市民にわかりやすいことなどを考慮し、代表的な指標として一般廃棄物の最終処分量を示す南部埋立処分場処分量を掲げた。

## 任務に対する評価

### これまでの取組と成果、手段の妥当性

# 平成16~17年度

南部埋立処分場の最終処分量は、分別指導による減量の推進とともに、平成16年10月からはペットボトルの分別収集を実施した。平成17年8月からは(財)三重県環境保全事業団へ7950tの処理委託を開始し、平成15年度(21,258t)ベースで、成16年度 1,255t、平成17年度 10,102tの削減を達成した。また、焼却灰の溶融処理を(財)三重県環境保全事業団に委託してリサイクルの推進を図った。

廃棄物収集については、臨時職員の活用、時間外勤務の削減等により収集コストを16,041円/tを16,000円/tに引き下げるとともに、収集車両の環境対策のため平成16年度から天然ガス車を導入した。

し尿及び浄化槽汚泥の海洋投棄については、平成 19年1月末までとする国の廃止規制に先駆け平成16 年度から投棄を廃止した。

これら取組の結果、埋立処分量は抑制でき、分別や リサイクルの推進等は一定の効果を上げ、廃棄物の減 量により環境への負荷軽減は前進している。

### 平成18年度

平成18年度は、埋立廃棄物10,000t、清掃工場焼却灰12,000tを(財)三重県環境保全事業団へ処理委託し埋立処分場の延命を図るほか、新総合ごみ処理建設事業については、環境影響調査、不動産鑑定、アドバイザリー業務委託を予定している。

計画期間を通じて全体としては、目標を達成し、廃棄物による環境影響を抑制できた。

## これからの課題、施策等展開の方向性

北部清掃工場は、ダイオキシン対策に併せて10年間の延命工事を行ったが、老朽化への対応、焼却能力の向上による最終処分量の削減等を踏まえ、新たな総合ごみ処理施設の建設を平成25年度の稼動を目標に進める。